

令和7・8年度 建設工事等に係る 入札参加資格申請の 受付について

八雲町が令和7・8年度に発注する建設工事等の入札に参加するために必要な「資格審査申請」の受付を、次のとおり行います。

【申請受付期間】
12月10日(火)～

令和7年1月31日(金)

【申請先】

北海道市町村入札参加資格共同審査システム

※資格審査については、町HPをご覧ください。



町HP



入札参加資格共同審査ポータルサイト

【問い合わせ先】

建設課管理係

☎0137-62-2115

水道料金・下水道使用料などの 未納に関する対応について

水道料金等は、納期限までの納付をお願いしていますが、一部の方については納期限を経過しても納付されていません。

このような場合、督促状や催告書を送付し、それでもなお、納付されない場合や納付相談がない場合は、次のような対応を取ることになります。

【水道(簡易水道)料金の滞納】

給水停止予告通知書を送付し、指定期限までに納付されない場合や納付誓約をしない場合には、給水停止を実施します。それでも滞納が解消されない場合は、裁判所への手続きを行った上で、財産差し押さえの手続きを取ります。

【下水道使用料・集落排水使用料・下水道事業受益者負担金・集落排水事業受益者分担金の滞納】

財産差押予告通知書を送付し、指定期限までに納付されない場合には、給与や預貯金などの差し押さえを行います。ただし、集落排水使用料については、裁判所への手続き

を行った上で、財産差し押さえの手続きを取ります。

水道事業等は法令に基づき、皆さまからの料金収入を基本に運営しています。安心・安全な水道水の供給や下水道の管理、施設の更新などには、皆さまの水道料金等があらわれています。

町では、財源の確保や公平性の確保の観点から、今後も引き続き滞納整理を強化していきますので、未納のある方は、速やかに納付または納付相談をお願いします。

【問い合わせ・納付相談先】

- ・環境水道課業務係
☎0137-63-2020
- ・熊石総合支所地域振興課
☎01398-2-3111



消防本部からのお知らせ 年末年始における 火災予防について

年末年始は例年、火災が多発する傾向があり、出火原因の多くは、ちょっとした火の不始末や不注意によって引き起こされています。かけがえない生命と財産を守るためにも、お出かけ前やお休み前にはもちろんのこと、火の元には十分にご注意ください。

◎住宅防火・いのちを守る
10のポイント

【4つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的な点検し、10年を目安に交換する。

【問い合わせ先】

八雲消防署
☎0137-63-2686

- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

庭木、不要木の伐採 ご相談ください！

- ご自宅、会社の敷地、未使用地などの伐採
- 伐採後の伐採木の処理も実施いたします。
- 敷地内の草刈りのご相談
- 薪の販売
- キャンプの必需品！スウェーデントーチあります。

八雲産業(株)八雲事業所

TEL:0137-62-2608 八雲町宮園町20番地1



△広告